



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第46号

1241項-1276項

平成30年11月30日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1241項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第1242項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練等
第1243項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第1244項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第1245項	足摺岬東方至豊後水道南口		離着水訓練
第1246項	本州南岸	潮岬北西方、市江崎西南西方	浮魚礁施設灯設置
第1247項	紀伊水道南方 至 播磨灘		海洋調査
第1248項	紀伊水道	由良港	防波堤築造工事
第1249項	和歌山下津港	和歌山区	灯台一時撤去(予告)
第1250項	和歌山下津港	和歌山区、第1区	防波堤撤去工事
第1251項	和歌山下津港	外港	防波堤延長工事
第1252項	大阪湾		救難訓練
第1253項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第1254項	阪南港	岸和田航路西方	土砂投入作業終了
第1255項	阪南港	第1区	掘下げ作業
第1256項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸改修工事
第1257項	阪神港	堺泉北区、浜寺航路付近	掘下げ作業終了
第1258項	阪神港	大阪区、第3区	地盤改良工事等
第1259項	阪神港	大阪区、第3区	観測機器設置
第1260項	阪神港	大阪区、第4区	海上訓練
第1261項	阪神港	大阪区、第4区	棧橋改修工事
第1262項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	倒壊コンテナクレーン撤去
第1263項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	小型船舶実技講習
第1264項	阪神港	神戸区、第2区	潜水調査等
第1265項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第1266項	阪神港	神戸区、第4区	小型船舶実技講習
第1267項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第1268項	淡路島	浦港付近	有害鳥獣駆除作業
第1269項	淡路島	洲本港	標識灯仮灯設置
第1270項	淡路島	由良港	魚礁設置作業
第1271項	淡路島	沼島付近	魚礁設置作業
第1272項	家島諸島	西島南方	魚礁設置作業
第1273項	淡路島	湊港	橋梁改修工事
第1274項	徳島小松島港		航泊制限
第1275項	紀伊水道	橘浦	灯標復旧
第1276項	船舶通航信号所一時業務休止		

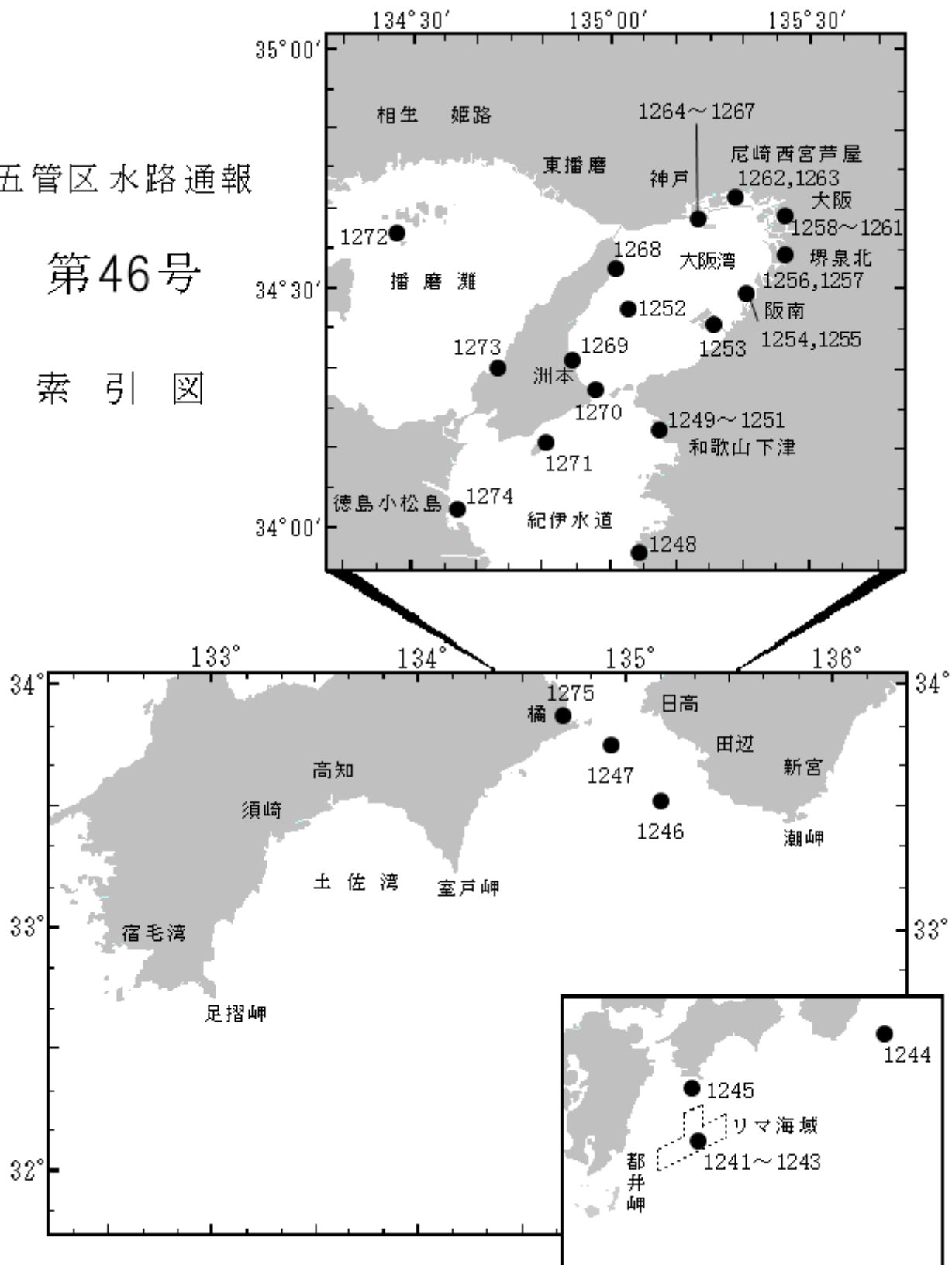
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第46号(平成30年11月23日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
阪神港大阪区第4区	水深及び岸壁名称について(補正図)	W123(JP 共)	790	-----
阪神港大阪区第3区	護岸完成	W1148	798	30年40号1046項
阪神港大阪区第1区	灯台灯質等変更	W123(JP 共)	799	30年43号1163項

五管区水路通報

第46号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

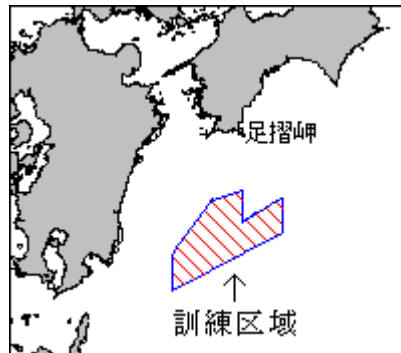
★30年1241項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

期 間 平成30年12月3日～28日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

- 区 域 下記10地点により囲まれる区域
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
 - (2) 31-48-13N 132-59-51E
 - (3) 32-02-13N 133-29-51E
 - (4) 31-42-13N 133-29-51E
 - (5) 31-04-13N 132-07-51E
 - (6) 31-25-13N 132-07-51E
 - (7) 31-30-43N 132-09-21E
 - (8) 32-00-13N 132-34-51E
 - (9) 32-03-13N 132-37-51E
 - (10) 32-01-43N 132-37-51E

海 図 W157
出 所 防衛省防衛政策局



★30年1242項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等

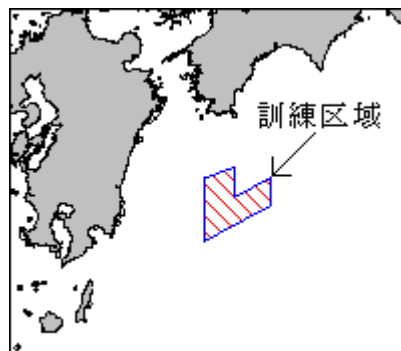
自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃、対潜ロケット射撃及びIRデコイ発射訓練が実施される。

期 間 平成30年12月10日、11日(予備日12日) 0600～1800

- 区 域 下記6地点により囲まれる区域
- (1) 32-01-43N 132-37-51E
 - (2) 32-09-13N 132-59-51E
 - (3) 31-48-13N 132-59-51E
 - (4) 32-02-13N 133-29-51E
 - (5) 31-42-13N 133-29-51E
 - (6) 31-18-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、上記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157
出 所 防衛省海上幕僚監部



★30年1243項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成30年12月3日～19日(土曜及び日曜を除く) 0700～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-35-50N 134-00-00E

(2) 31-52-55N 134-00-00E

(3) 30-48-13N 132-22-51E

(4) 31-04-13N 132-07-51E

(5) 31-23-13N 132-07-51E

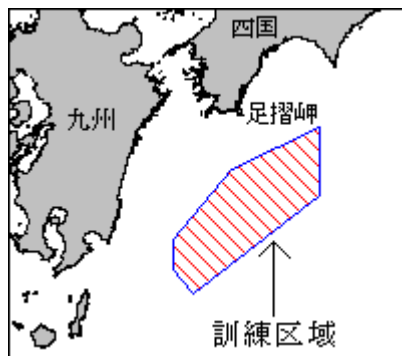
(6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

上記区域内に訓練搜索目標(黄色、1.25m 四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)が設置される

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊



★30年1244項 本州南岸 — 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成30年12月1日～28日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-22E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

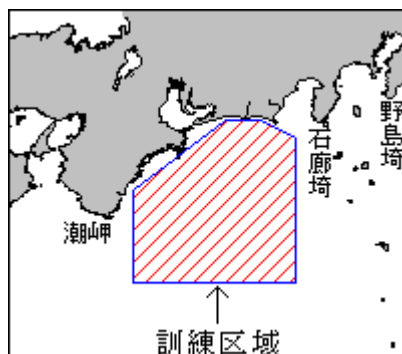
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海図 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



★30年1245項 足摺岬東方至豊後水道南口 離着水訓練

救難飛行艇の離着水訓練が実施される。

期 間 平成30年12月1日～28日（土曜及び日曜を除く）日出～日没

区域1 32-51N 133-19E を中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55E を中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20E を中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E 以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

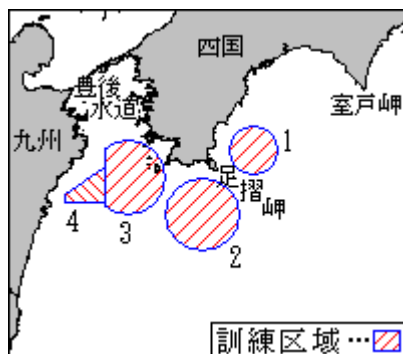
(2) 32-30N 132-10E

(3) 32-30N 131-50E

(4) 32-34N 131-50E

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群



★30年1246項 本州南岸 — 潮岬北西方、市江崎西南西方 浮魚礁施設灯設置

五管区水路通報30年44号1189項削除

市江崎西南西方に、浮魚礁が設置され、明示用の施設灯が設置された。

名 称 瀬戸崎南西方浮魚礁施設灯

位 置 33-30-16N 135-05-17E

灯 質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・ー)

光達距離 6.0海里

備 考 レーダー反射器付設

浮魚礁は直径6mで黄色

以下のとおりAIS信号所が併設される（平成31年2月上旬までは試験運用期間）

名 称 瀬戸崎南西方浮魚礁施設AIS信号所

海上移動業務識別 994311559

備 考 海上移動業務識別及びAIS信号に含まれる位置の情報のほか、浮魚礁施設の名称、種別、位置移動の有無を通報する

海 図 W77(JP共)－W100A

出 所 田辺海上保安部



★30年1247項 紀伊水道南方 至 播磨灘 海洋調査

測量船「明洋」(550トン)による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年12月11日～26日のうち3日間

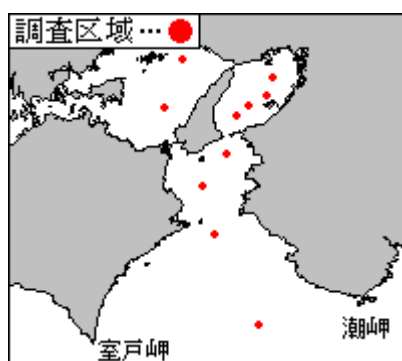
区 域 下記10地点付近

- (1) 33-20-00N 135-10-00E
- (2) 33-46-48N 134-54-50E
- (3) 34-01-48N 134-49-50E
- (4) 34-11-30N 134-59-02E
- (5) 34-22-42N 135-02-44E
- (6) 34-25-24N 135-07-08E
- (7) 34-28-18N 135-13-08E
- (8) 34-33-24N 135-15-14E
- (9) 34-39-06N 134-42-44E
- (10) 34-25-00N 134-36-08E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)－W150B－W150C(JP共)－W77(JP共)－W106(JP共)

出 所 海上保安庁海洋情報部



★30年1248項 紀伊水道 ー 由良港 防波堤築造工事

由良港において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成30年12月1日～平成31年3月31日 日出～日没

1、防波堤築造工事

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 33-57-03.3N 135-05-11.0E
- (2) 33-56-57.5N 135-05-22.8E
- (3) 33-56-46.3N 135-05-14.9E
- (4) 33-56-52.1N 135-05-03.1E

2、ケーソン等積込み作業

区 域 下記2地点付近

- (5) 33-57-23N 135-06-12E
- (6) 33-57-46N 135-06-11E

備 考 区域内に黄色灯付浮標6基及び黄色標識灯付汚濁防止柵が設置される

作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される

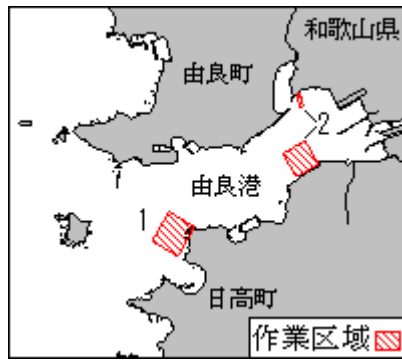
夜間停泊時は作業船の四隅を示す黄色標識灯が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海 図 W97

出 所 和歌山海上保安部



★30年1249項 和歌山下津港 — 和歌山区 灯台一時撤去（予告）

五管区水路通報 30年 37号 939 項関連

和歌山外防波堤仮設灯台(灯台表第1巻 3343.1) (34-12.8N 135-07.9E)は、防波堤撤去工事に伴い一時撤去される。

予定日 平成30年12月5日～平成31年2月15日

備考 一時撤去中は、赤色標識灯が設置される

海図 W1150(JP共)－W1143－W150C(JP共)－W106(JP共)－W100A

出所 和歌山海上保安部



★30年1250項 和歌山下津港 — 和歌山区、第1区 防波堤撤去工事

北防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤撤去工事が実施される。

期間 平成30年12月5日～平成31年1月31日（予備日2月1日～10日）日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-13-02.6N 135-08-00.5E

(2) 34-13-05.7N 135-08-10.8E

(3) 34-13-00.8N 135-08-13.0E

(4) 34-12-57.1N 135-08-00.5E

備考 作業船のアンカーワイヤー海面下4mから5mの位置を示す浮標が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海図 W1150(JP共)

出所 和歌山下津港長



★30年1251項 和歌山下津港 ー 外港 防波堤延長工事

五管区水路通報30年42号1121項削除

北港沖南防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤延長工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成31年6月10日まで 日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-14-26.5N 135-05-34.9E

(2) 34-14-19.8N 135-05-50.5E

(3) 34-14-03.0N 135-05-40.1E

(4) 34-14-09.7N 135-05-24.5E

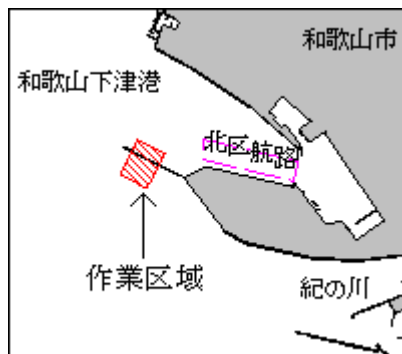
備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される

潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚

作業中は警戒船が配備される

海図 W1150(JP共)

出所 和歌山下津港長



★30年1252項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成30年12月4日、6日、7日、9日、19日、22日、25日、26日
(予備日12月1日～31日(上記実施日を除く)) 0900～2100

区域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

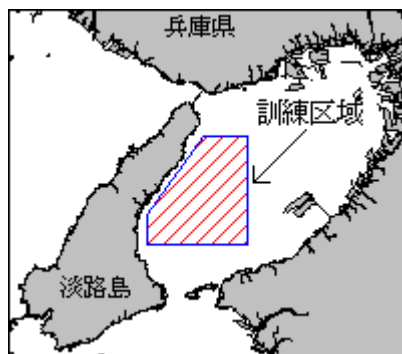
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海図 W150A(JP共)

出所 五本部警備救難部、関西空港海上保安航空基地



★30年1253項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期間 平成30年12月1日 0000～1700、7日 0900～8日 1700、14日 0900～15日 1700、21日 0900～22日 1700、
24日～26日 0900～1700、28日 0900～29日 1700

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

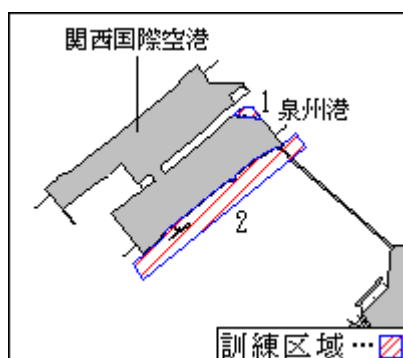
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備考 警戒船は「UY」旗及び「A」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯
訓練中は警戒船が配備される

海図 W199-W1103 (JP共)

出所 五本部警備救難部



★30年1254項 阪南港 — 岸和田航路西方 土砂投入作業終了

五管区水路通報30年40号1043項削除

岸和田航路西方における土砂投入作業は終了した。

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長

★30年1255項 阪南港 — 第1区 掘下げ作業

大津川河口において、スパッド式バックホウ浚渫船等による掘下げ作業が実施されている。

期間 平成30年12月17日まで (予備日12月18日～25日) 日出～日没

区域 34-30-12N 135-22-52E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長



★30年1256項 阪神港 — 堺泉北区、第2区 護岸改修工事

古川河口付近において、潜水土・スパッド式バックホウ浚渫船等による護岸改修工事が実施されている。

期 間 平成31年4月30日まで（予備日5月1日～15日）日出～日没

区 域 34-35-15N 135-27-48E 付近

備 考 区域内に汚濁防止膜が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1146（JP共）

出 所 阪神港長



★30年1257項 阪神港 — 堺泉北区、浜寺航路付近 掘下げ作業終了

五管区水路通報30年40号1045項削除
浜寺航路南方における掘下げ作業は終了した。

海 図 W1110（JP共）

出 所 阪神港長

★30年1258項 阪神港 — 大阪区、第3区 地盤改良工事等

木津川千本松大橋北方において、スパッド式台船等による地盤改良工事及び潜水土による護岸補修作業が実施される。

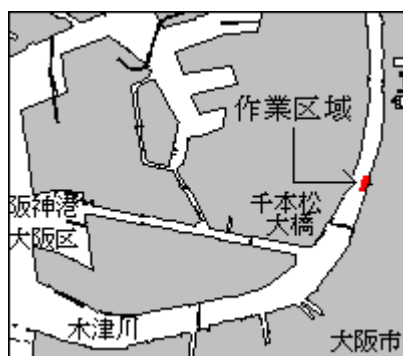
期 間 平成30年12月1日～平成31年4月10日 日出～日没

区 域 34-38-09N 135-28-42E 付近

備 考 地盤改良工時中は区域内に汚濁防止膜が設置され、アンカー位置を示す浮標が設置される
護岸補修作業中は足場が設置され、黄色標識灯で明示される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
夜間停泊時は台船の四隅を示す黄色標識灯が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1148

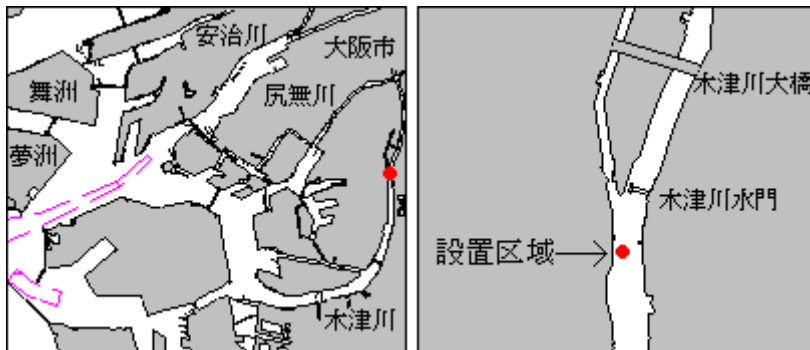
出 所 阪神港長



★30年1259項 阪神港 — 大阪区、第3区 観測機器設置

木津川水門南方において、観測機器が設置される。

期 間 平成30年12月4日、6日（予備日11月30日～12月3日、5日、7日～21日）0500～1900
区 域 34-38-58N 135-28-43E 付近
備 考 観測機器明示用の標識灯及び橙色浮標が設置される
観測中は警戒船が配備される
海 図 W1148
出 所 阪神港長



★30年1260項 阪神港 — 大阪区、第4区 海上訓練

オズ岸壁前面において、消防艇及び航空機等による海上訓練が実施される。

期間1 平成30年12月4日（予備日14日）1000～1200
期間2 平成30年12月16日（予備日18日）1000～1200
期間3 平成30年12月21日（予備日27日）1000～1120
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-37-53.6N 135-24-37.0E（岸線上）
(2) 34-38-00.2N 135-24-30.1E
(3) 34-38-05.5N 135-24-37.6E
(4) 34-38-07.4N 135-24-35.5E（岸線上）

備 考 期間1及び3では放水作業を伴う
期間2及び3では水難救助訓練が実施される
訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚
警戒船が配備される

海 図 W123(JP共)
出 所 阪神港長



★30年1261項 阪神港 — 大阪区、第4区 棧橋改修工事

フェリーふ頭棧橋周辺において、潜水士・起重機船による棧橋防舷材の取替工事が実施される。

期間 平成30年12月4日～28日 2100～0500

区域 下記2地点付近

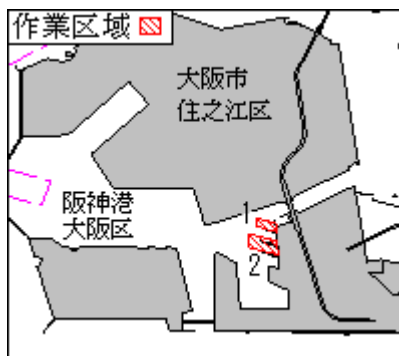
(1) 34-37-19N 135-25-48E

(2) 34-37-12N 135-25-47E

備考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される
夜間停泊時は起重機船の四隅及びアンカー位置を示す標識灯が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長



★30年1262項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 倒壊コンテナクレーン撤去

五管区水路通報30年34号831項削除

鳴尾浜地先における倒壊したコンテナクレーンは撤去された。

位置 34-41-52N 135-21-16E 付近

海図 W1107(JP共)

出所 西宮海上保安署



★30年1263項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜南方において、小型船舶実技講習が実施される。

期間 平成30年12月1日、2日、5日、6日、8日、9日、15日、16日、18日、19日、22日、23日
(予備日12月3日、4日、7日、10日～14日、17日、20日、21日、24日～31日) 日出～日没

区域1 34-42-32N 135-20-10E 付近

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-42N 135-19E

(2) 34-42N 135-20E

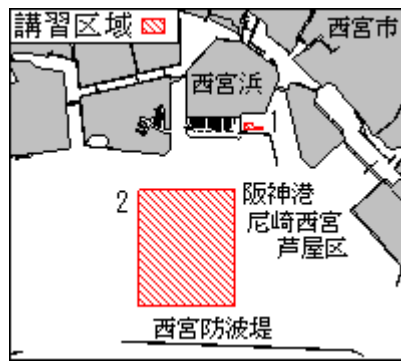
(3) 34-41N 135-20E

(4) 34-41N 135-19E

備考 区域1に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基又は6基設置される

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長



★30年1264項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水調査等

第4防波堤及び第5防波堤周辺において、潜士による防波堤の状況調査及び作業船による深淺測量が実施される。

期 間 平成30年12月5日～平成31年1月31日 日出～日没

区域1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-17.6N 135-13-24.9E
- (2) 34-41-18.0N 135-13-30.5E
- (3) 34-41-06.0N 135-13-31.9E
- (4) 34-41-05.5N 135-13-26.3E

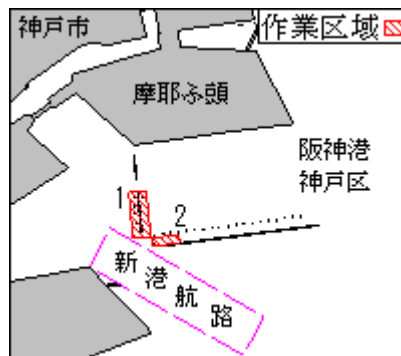
区域2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 34-41-05.6N 135-13-32.3E
- (6) 34-41-06.6N 135-13-40.9E
- (7) 34-41-04.4N 135-13-41.3E
- (8) 34-41-03.4N 135-13-32.7E

備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚し、警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1265項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

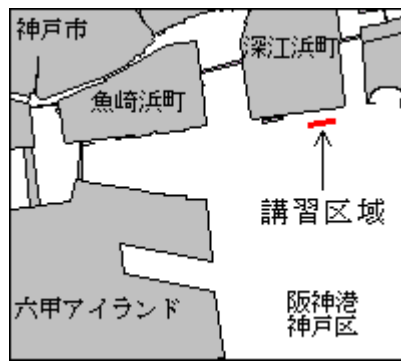
期 間 平成30年12月1日～3日、5日～10日、12日～17日、19日～24日（予備日含む）0730～日没

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1266項 阪神港 — 神戸区、第4区 小型船舶実技講習

和田岬西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年12月1日～31日のうち土曜及び日曜（予備日 期間のうち平日）日出～日没

区 域 下記2地点付近

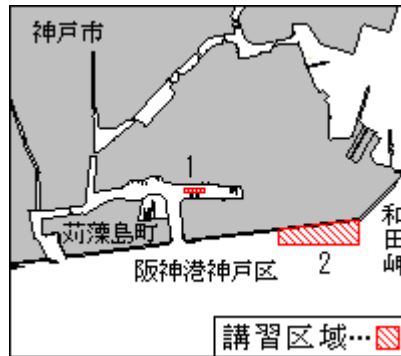
(1) 34-39-06N 135-10-07E

(2) 34-38-54N 135-10-49E

備 考 上記(1)地点付近に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)～W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★30年1267項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(15艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成30年12月16日 1000～日没

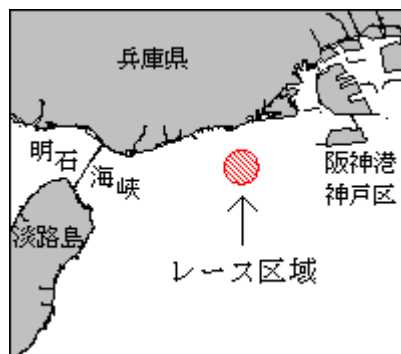
区 域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1,300mの円内区域

備 考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される

レース中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)～W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★30年1268項 淡路島 ー 浦港付近 有害鳥獣駆除作業

浦港付近において、銃器を使用した有害鳥獣の駆除作業が実施されている。

期 間 平成30年12月28日までのうち3日間 0800～日没のうち2時間

区 域 下記3地点付近

(1) 34-33.2N 135-00.7E

(2) 34-32.2N 135-00.0E

(3) 34-31.5N 135-00.1E

海 図 W131(JP共)

出 所 神戸海上保安部



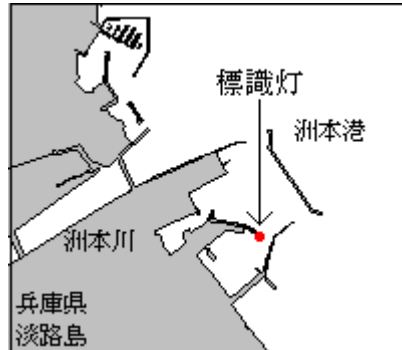
★30年1269項 淡路島 ー 洲本港 標識灯仮灯設置

本港防波堤先端の赤色標識灯は消灯し、仮灯(灯色：黄色)が設置されている。

位 置 34-20-47.6N 134-54-06.3E

海 図 W1149(洲本港)

出 所 神戸海上保安部



★30年1270項 淡路島 ー 由良港 魚礁設置作業

五管区水路通報30年43号1175項削除

成ヶ島東方において、ガット船による魚礁設置作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年12月7日まで(予備日含む) 日出～日没

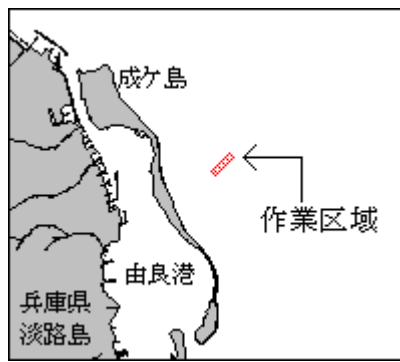
区 域 34-17-25N 134-57-32E 付近

備 考 設置区域を示す旗付竹竿が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1149(由良港)

出 所 神戸海上保安部



★30年1271項 淡路島 — 沼島付近 魚礁設置作業

沼島付近において、ガット船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成30年12月3日～20日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-10-39N 134-49-38E 付近

備 考 ガット船のアンカー位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W150C (JP共)

出 所 徳島海上保安部



★30年1272項 家島諸島 — 西島南方 魚礁設置作業

五管区水路通報30年39号1028項削除

桂島西方において、潜水士・ガット船等による魚礁設置作業が期間を延長して実施されている。

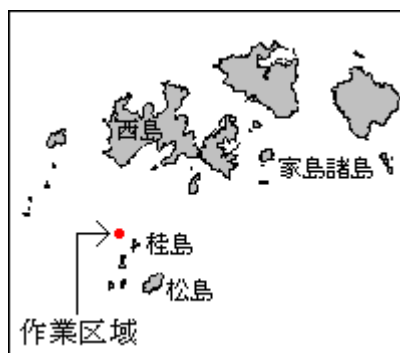
期 間 平成31年3月25日まで（予備日含む）

区 域 34-36-53N 134-27-55E 付近

備 考 作業区域を示す灯付浮標が設置される
潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★30年1273項 淡路島 — 湊港 橋梁改修工事

御原橋において、橋梁の拡幅工事が実施されている。

期間 平成31年5月31日まで 日出～日没
区域 34-19-37N 134-44-02E 付近
備考 区域に汚濁防止膜が設置され、標識灯で明示される
海図 W1442
出所 神戸海上保安部



★30年1274項 徳島小松島港 航泊制限

徳島小松島港において、下記のとおり船舶の航泊が制限される。

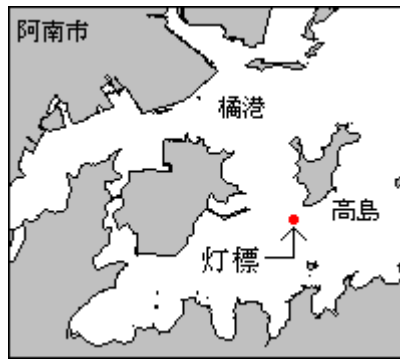
期間 平成30年12月19日～当分の間
区域 港内に停泊中の引火性危険物積載タンカーから30m以内の水面
制限事項 船舶は、港内に引火性危険物積載タンカーが停泊している間、上記区域に立入ってはならない。
ただし、次に掲げる船舶を除く。
(1) 港長が当該タンカーへの接舷を認め、本制限を解除した船舶。
(2) 次の条件を満足する給油船、交通船、曳船等当該タンカーの運航に関係のある船舶及び官公庁用船舶であって、当該タンカーの荷役中以外の時に接舷する船舶。
イ 甲板上又は船内の開放された場所において、喫煙、暖房、ほう灸、その他の火気を使用しておらず、あるいは火花を発生おそれのある修理又は作業を行っていないこと。
ロ 煙突に火粉の吐出を防止するに十分な装置を施していること。
ハ その他防爆措置等当該タンカーに引火するおそれがないよう火気管理を適切に講じていること。
標示 引火性危険物積載タンカーは、「引火性危険物積載中」と表示された垂れ幕等を掲げている。
海図 W1126
出所 徳島小松島港長公示第30-2号(30.11.19)

★30年1275項 紀伊水道 — 橘浦 灯標復旧

五管区水路通報30年26号629項、43号1181項削除

整備作業に伴い、一時撤去されて灯浮標に交換されていた橘港電発揚炭棧橋沖D灯標(灯台表第1巻3406.34)(33-51.5N 134-40.3E)は、灯標に復旧した。

海図 W1104
出所 徳島海上保安部



★30年1276項 船舶通航信号所一時業務休止

AIS回線工事及び機器整備に伴い、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が実施する以下の送受信所を利用した船舶自動識別装置による情報提供業務が一時休止される。

・谷ノ山送受信所

期 間 平成30年12月13日 1000~1330のうち60分程度

・地藏崎送受信所

期 間 平成30年12月10日 1300~1700のうち最大1分間
11日、12日 0830~1700のうち最大10分間
13日 0830~1700のうち最大1時間

備 考 実施日の翌日の同時刻を予備日とし、翌日に実施できない場合は順次延期する

出 所 五本部交通部
